

設計図書（仕様書）等に関する質問に対する回答書

委託件名 東部方面斎場（仮称）環境影響評価現況調査業務委託

番号	設計図書（仕様書） 該当箇所	質問内容	回答
①	仕様書 2 ページ 7 業務内容 (4) 環境影響評価項目の 現況の把握 ア 生物多様性 (動物・植物・生態系)	動植物の調査範囲は、大部分に事業所等が分布していますが、調査範囲には横浜市の所有地以外の事業所等の敷地範囲も含むのでしょうか。その場合は、委託者と受託者のどちらで調整する予定でしょうか。	・調査範囲には本市所有地以外の敷地も含まれます。仕様書 7 (2) 記載のとおり、既存資料の収集整理等により地域特性や周辺環境の把握を行った上で、委託者と協議し、調査地点を設定します。調査地点が事業所等の敷地内であった場合の調整は委託者が行います。
②	仕様書 1 ページ 4 履行場所 仕様書 2 ページ 7 業務内容 (4) 環境影響評価項目の 現況の把握 ア 生物多様性 (動物・植物・生態系)	計画地の鶴見区大黒町18-18、及び、生物多様性の調査範囲の200m内は、埋め立て地の工業地域であり、緑地は、他の企業等の敷地内にある植栽等のみと考えるが、生物多様性調査は他企業の立入許可等を取り植栽等の緑地を対象に調査を行うと考えて良いか。	・仕様書 7 (2) 記載のとおり、既存資料の収集整理等により地域特性や周辺環境の把握を行った上で、委託者と協議し、調査地点を設定します。調査地点が事業所等の敷地内であった場合の調整は委託者が行います。
③	仕様書 2 ページ 7 業務内容 (4) 環境影響評価項目の 現況の把握 ア 生物多様性 (動物・植物・生態系)	猛禽類が調査項目となっていますが、3季(夏、秋、冬)の鳥類調査において確認する方法が良いでしょうか。また、調査範囲内（動物：計画地から220m範囲を基本、植物：計画地から120m範囲を基本）において、猛禽類の既知の営巣情報はあるのでしょうか。 猛禽類の調査回数・頻度・方法の想定がありましたら、ご提示下さい。	・鳥類調査において確認する方法で構いません。 ・調査範囲内における、猛禽類の既知の営巣情報は把握していません。 ・調査方法等については関係法令、横浜市環境影響評価技術指針等に準じた手法により実施してください。

④	仕様書 2～3 ページ 7 業務内容 (4) 環境影響評価項目の 現況の把握 ア～オ	調査は「影響の予測、評価に必要な内容を適切かつ効果的に把握することができる地点」とあるが、各項目の予測、評価の手法等が決まっていれば教示されたい。	・具体的な予測、評価の手法等は決めていませんが、関係法令、横浜市環境影響評価技術指針等に準じた手法により実施してください。
⑤	仕様書 2 ページ目 7 業務内容 (4) 環境影響評価項目の 現況の把握	④に関連して、特に環境影響評価項目の「地域社会」の「交通混雑」については、現地調査は行わないため、交差点の需要率、混雑度等の予測は行わず、定性的な予測にとどめると解してよいか。	・そのとおりです。
⑥	仕様書 2 ページ目 7 業務内容 (3) 調査対象地域の設定	仕様書 p 2 「7 業務内容 (3) 調査対象地域の設定」とある。設定のためには、事業計画、工事計画を考慮し、予測、評価項目の詳細、予測、評価法等をある程度設計した上で影響範囲を想定し設計する必要があると考えるが、それら作業も含めて行うと考えてよいか。	・調査対象地域については、基本的に計画敷地内及びその周辺を想定しています。事業計画や工事計画について詳細は決まっていますが、本市ホームページに掲載されている計画情報等を基に、影響範囲を想定し、調査対象地点を設定してください。